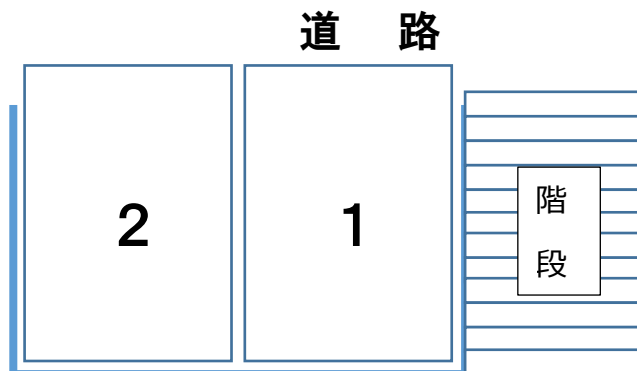


指定駐車場のご利用について

中央市民センターの駐車場の一部使用禁止及びエレベーターの故障にかかりご不便をおかけしております。

これまで、講師専用駐車場としておりました建物正面の駐車場は、「指定駐車場」として歩行が困難な**身障者等用**への駐車場とさせていただきます。

なお、現在エレベーターが故障のため荷物の運搬等の場合も利用可能といたします。
ご利用の場合は下記の方法でご利用ください。



※駐車場は2台まで駐車できます。

《ご利用方法》

【1】歩行が困難な方

(1) 「指定駐車場」に駐車後、中央市民センター事務室の中にあるホワイトボードに次の項目を記入してください。

①日にち ②名前 ③駐車場の使用時間 ④サークル名 ⑤車のナンバー

例) 令和7年3月1日/久慈太郎/9:00~11:00/お琴の会/「あ 2025」

(2) 活動が終わった後は事務室に入室して記入した内容を消してからお帰り下さい。

【2】荷物の運搬・介助等の場合（短時間停車）

(1) 事務室内のホワイトボードに記入していただく必要はありません。

(2) 荷物の運搬、介助等が終わりましたら線路脇駐車場または久慈市民体育館へお車の移動をお願いします。

(3) 指定駐車場が空いていない場合は**1階玄関横**に車を停車できるスペースがありますのでそちらをご利用ください。**駐車場ではありません**ので用事が終わり次第、駐車場への移動をお願いいたします。



【3】外部講師をお招きする際に「指定駐車場」を確保したい場合

事前にご相談ください。可能な限り対応します。

※介助等が必要な場合は、電話（0194-53-4606）等でご連絡ください。職員が対応いたします。